

【別紙2】リスク分担表

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
			本組合	事業者
①共通事項	1	発注者の施策変更による事業の変更・中断・中止など	●	
	2	入札説明書の誤り、内容の変更に関するもの	●	
	3	発注者が取得すべき許認可の遅延に関するもの	●	
	4	事業者が取得すべき許認可の遅延に関するもの		●
	5	本事業に直接関係する法制度の変更	●	
	6	上記以外の法制度の変更		●
	7	消費税の変更に関わるもの	●	
	8	法人税率等、法人の利益にかかる税制度の変更によるもの		●
	9	その他、本事業に影響を及ぼす税制の変更によるもの	●	
	10	本施設に関する住民反対運動等	●	
	11	事業者が行う業務（維持管理等）に対する住民反対運動等		●
	12	発注者が行う業務に起因する環境の悪化	●	
	13	事業者が行う業務（維持管理等）に起因する環境の悪化		●
	14	発注者の責に帰すべき業務期間中の事故	●	
	15	事業者の責任に帰すべき業務期間中の事故		●
	16	施設の劣化又は維持管理の不備によって見学者が怪我をした場合	▲	●
	17	維持管理等における安全性の確保		●
	18	事業者が発注する業務の契約内容の変更等		●
	19	教育研修の関連経費及び予備要員の配置又は応援要員の確保		●
	20	事業者の従業員の不誠実行為（贈収賄、情報漏洩等）による業務停止、契約解除		●
	21	業務期間中のリスクをカバーする保険		●
	22	通常想定される変動によるもの		●
	23	事業者の経営努力のみでは本事業の遂行に著しい支障があると判断される範囲の変動によるもの	▲	●
	24	維持管理業務等に係る、インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減リスク（通常想定される範囲）		●
	25	維持管理業務等に係る、インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減リスク（事業者の経営努力のみでは本事業の遂行に著しい支障があると判断される範囲の変動によるもの）	●	▲
	26	事業者の資金調達に関するもの		●
	27	構成員及び協力企業の能力不足等による事業の悪化		●
	28	発注者の責に帰すべき事由による（発注者の債務不履行、埋蔵文化財の発見等）事業の中止・延期	●	
	29	事業者の事由による（事業破綻、事業放棄等）事業の中止・延期		●
	30	戦争、暴動、天災等による事業計画・内容の変更、事業の延期・中止に関するもの（伝染病、テロ、ロックダウンなど含む）	●	▲
	31	台風、風水害等による事業計画・内容の変更、事業の延期・中止に関するもの	●	▲
	32	地震による事業計画・内容の変更、事業の延期・中止に関するもの	●	▲
	33	発注者の責に帰すべき事由によって契約が締結できないリスク	●	
	34	事業者の責に帰すべき事由によって契約が締結できないリスク		●

●：主負担（リスクが顕在化した場合に原則として負担を行う）

▲：従負担（リスクが顕在化した場合に限定的な負担を行う）

空欄：リスクが顕在化した場合に原則として負担を行わない

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者		
			本組合	事業者	
②維持管理段階	原水リスク	35	過去の実績から合理的に予測できる範囲を超える原水の水量・水質の変動により、要求水準を満足できない場合に係る維持管理費の増大	●	
		36	上記以外の維持管理費の増大		●
	浄水水質リスク	37	水道水質基準の変更に伴うもの	●	▲
		38	発注者の浄水水質目標の変更に伴うもの	●	
	原料リスク	39	事業者の責に帰すべき事由によって電気・ガス等の供給が停止されるリスク		●
		40	上記以外の事由によって電気・ガス等の供給が停止されるリスク	●	
		41	薬品や電気・ガス等の単価変動リスク	●	
		42	調達する薬品の品質に関するリスク	●	
		43	調達後の薬品管理による品質劣化に伴うリスク		●
	施設性能リスク	44	要求される機能を満たしていないために、改修等の必要が生じるリスク	●	▲
	施設瑕疵	45	整備対象範囲内に事業者が修繕した施設に関するもの		●
	施設損傷	46	事業者の責に帰すべき事由による施設損傷に伴う事業の一時中止や費用の増加		●
		47	第三者に起因する施設の損傷による事業の一時中止や費用の増加	●	
		48	ハッキングウイルス等による通信システム障害リスク	●	▲
	要求水準未達リスク	49	要求水準の未達		●
	オペレーションリスク	50	オペレーションミスにより、処理工程や設備に損害を生じさせるリスク		●
	メンテナンスリスク	51	維持管理が不十分で、要求される機能を満たしていないために、改修等の必要が生じるリスク		●
		52	メンテナンス費用の増大	▲	●
		53	機器の故障にかかるリスク	▲	●
③業務終了段階	業務終了時の運営引継ぎリスク	54	運営引継ぎに伴う諸費用の負担		●
	業務終了時の施設状態	55	業務終了時の施設状態の要求水準の未達		●

● : 主負担 (リスクが顕在化した場合に原則として負担を行う)
▲ : 従負担 (リスクが顕在化した場合に限定的な負担を行う)
空欄 : リスクが顕在化した場合に原則として負担を行わない